

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
1	教育効果の高い視聴覚教材を活用した学習環境の整備及びペーパーレス化推進を目的とするタブレット端末の整備	<p>【自律改革取組前の現状】 ○教育効果の高い視聴覚教材を様々な訓練場所・状況に応じた活用が不十分 ○各級幹部研修において、印刷製本した教本を使用(A4用紙×約53万枚) ○消防学校では、会議、視察及び見学等が多く実施されており、多くの印刷物が必要</p> <p>【課題】 ○消防活動要領や活動に必要な資器材の取扱い要領等は、モノクロ印刷の教本では理解が難しいことから、様々な訓練場所・状況に応じて動画教材を活用できる教育環境の整備が必要 ○教本には約53万枚のA4用紙が使われており、ペーパーレス化の推進が必要 ○消防学校で実施される会議、視察及び見学等でも活用することにより、更なるペーパーレス化の推進が必要</p>	<p>○消防学校内に推進部会を設置し(教育方法等)運用及び検証要領について決定 ○令和元年11月11日より、運用開始 ○各級幹部研修等において、使用者にアンケート調査を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○各種研修及び会議への活用による計約63万枚のペーパーレスが実現(内訳:教本53万枚、研修資料9万枚、会議1万2千枚)。また、印刷・製本作業等の業務削減により業務が効率化 ○学校研修においてタブレット端末を活用したところ、過半数以上の研修生から、教材のカラー化、画面拡大機能、動画機能等により、教材が見やすく解り易くなった等の高評価 ○訓練実施時の様子を動画撮影して見せ、自分の修練不足な動作を視覚的に理解させることで、技術を早期習得</p> <p>【今後の方向性】 ○継続した教本及び資料等のペーパーレス ○教育効果の高い視聴覚教材の更なる充実 ○タブレットを活用する教育場面の拡大</p>
2	業務執行の充実強化に向けた自律的取り組みに係る体制の変更	<p>【現状】 ○平成30年度から、消防技術安全所内において業務執行の充実強化に向けた様々な自律的取り組みを実行</p> <p>【課題】 ○自律的取り組みが多数存在していたため、業務の執行体制の構成が複雑かつ不明瞭になり、自律的取り組みの統一的な整理が必要</p>	<p>【分析】 ○平成30年度から、様々な自律改革の取り組みを実行してきたが、背景として「現場ニーズとの直結」「施策への反映」「提言、提案の強化」「成果の指標化」等の共通目標が存在</p> <p>【検討】 ○所内における各課題に対する意思決定について体制の一本化を図り、業務の円滑化の推進</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○意思決定が統一されたことにより業務の円滑化が図ることができたことから、次の業務に着手 ・年度改良検証の検証成果については、終了した検証課題から順次主管課等に還元し、スピード感のある施策展開を推進 ・特異な事故・災害が発生した場合は、積極的に現場へ出場・出向し即応検証に資する情報収集を行うほか、関係各課と連携を図ることにより、都民生活事故や火災状況の速報等を収集する体制を強化 ・社会ニーズに即した検証成果及び実験映像等を、SNS等を活用してタイムリーかつ訴求効果の高い内容で情報発信し、都民生活の安全性向上を推進</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
3	消防署所等の窓口事務等におけるサービス向上に向けた点検等の実施(施設サービス魅力向上プロジェクト)	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○約300の消防署所等の窓口において、講習の申請、報告書の届出等の各種受付事務を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口を利用する都民の満足度を把握することが必要 ○各種窓口における都民サービスの状況を把握することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口利用者へのアンケート調査を実施(10消防署) ○消防署所等の窓口事務を担当する係長に対し、接遇に関するアンケート調査を実施 ○各種窓口事務における手順書等の点検を実施 ○消防署所等のポスター・チラシの掲示状況に関する点検を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口利用者の87.3%が「非常によい」「よい」と回答 ○ポスターの掲示方法について67署所において改善を実施 ○11月の窓口改善強化月間において、職員による各種マニュアル等を活用した自己点検や消防署所等のポスター・チラシの掲示状況の点検を実施 ○令和元年11月に職員の接遇スキル向上を目的に外部講師を招き、「消防業務に必要な接遇コミュニケーション」と題した講演会を実施し、約150名の職員が参加 ○各種窓口事務において、担当外の職員でも初見でわかる受付フローマニュアル等を整備 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口改善強化月間等の機会を活用し、サービス向上に向けた点検等を引き続き実施
4	防災館・博物館における都民サービス向上に向けた点検の実施(施設サービス魅力向上プロジェクト)	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災館(池袋・本所・立川)及び消防博物館を設置し、都民防災教育・防火防災思想の普及啓発を推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民の利便性・快適性を向上させるため、施設の実態を把握することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の運営者や委託元の事業主管課ではなく、第三者的な職員による「施設サービスチェックリスト」を活用した実態調査を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実態調査結果に基づき、ポスターや案内の掲示方法について3件の改善を実施 ○実態調査の結果、ホームページの内容をより見やすいものに改善する必要があることが判明 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改善したホームページを令和2年度に運用開始

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
5	親子防災訓練消防署ラリーによる防火防災訓練未参加層の参加促進	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度の防火防災訓練参加者は約240万人 ○平成30年消防に関する世論調査の結果、62.2%が「最近一年間で防火防災訓練等に参加したことがない」と回答 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防火防災訓練未参加層の掘り起こしに向けた効果的な取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○防火防災訓練未参加層の中でも子育て世代に対する効果的な防火防災訓練推進方法を検討 ○楽しめる防火防災訓練への参加を推進できることを意図し、イベント形式を採用 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防火防災訓練をミッションと定義し、ミッションをクリアすることで達成感を得て、成長を実感できるイベント形式を採用 ○メインターゲットとなる小学生の収集意欲を刺激する魅力的な記念品を作成 ○令和元年度の参加者4,189人、完走者401人 ○参加者の約94%が「防火防災への関心が高まった」と回答 ○参加者の約95%が記念品について「良い」と回答 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ラリーポイントとして博物館や防災館等の魅力のある施設を活用し、将来の地域防災の中核となる小学生やその家族をはじめとする防火防災訓練未参加層へ参加を促す魅力的なイベントを企画 ○令和2年度については、東京2020大会時期と重なることから、実施しない。
6	ペーパーレス・はんこレスの推進による業務の効率化	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度は、年間30,614箱(7,653万枚)の用紙を購入し、起案、会議等あらゆる業務を用紙により処理している状況 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス・はんこレスにより効率的な業務を推進することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○起案から決定に至る中間処理を縮減 ○ペーパーレス・はんこレスの試行に係る聞き取り調査を実施し、各所属の実状を把握 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○試行に係る聞き取り調査で把握した各所属の実状を踏まえ、業務効率の向上を目的とする旨の依命通達を発出 ○令和元年度の集中購買する用紙の購入量は、平成28年度比で20.7%削減 ○電子決定及び電子申請の導入に係る基本設計を基に、詳細設計を策定し、開発に向けて着手 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務効率を向上させることを目的とした取組を実施 ○電子決定及び電子申請の運用開始

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
7	心肺蘇生を望まない傷病者への対応体制の整備検討による人生の最終段階にある傷病者の意志の尊重	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在救急隊は傷病者の救命を主眼として活動 ○救急要請された現場において、家族等から傷病者が心肺蘇生を望まない意思を書面等で示される事案が発生 ○総務省消防庁から統一された対応指針が未提示 ○当庁において平成27年から29年までの3年間で、心肺蘇生を望まない意思を示されて、救急活動に困難があったと報告された事案は100件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心肺蘇生を望まない意思を示された場合の対応要領が未策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防総監の諮問機関である東京消防庁救急業務懇話会で検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急業務懇話会から消防総監に対して答申を実施 ○福祉保健局、東京都医師会等と連携し、東京都メディカルコントロール協議会において、具体的な課題を検討したうえで運用体制を整備 ○令和元年12月16日より、心肺蘇生を望まない傷病者への対応について運用を開始
8	効率的な給貸与品の整理による業務負担の軽減	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給貸与品の品目数が増加傾向 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給貸与品の品目数は年々増加状況にあり、消防署等において配布時の業務負担が増大 ○昇任異動前に新階級の被服を支給する目的で、10月の異動前の時期(9月中旬)に各消防署等へ給貸与品の納入が集中 ○消防署等の担当者にとって、特に異動該当者への早急な配布が業務の負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○給貸与品の使用実態、配布等に関する聞き取り調査を実施し、効率的な配布方法及び給貸与品の統廃合等を含めた検討を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給貸与品業務に関するアンケート調査を実施した結果、異動期前に給貸与品の納期が集中していることについて改善を望む意見があることが判明 ○令和元年度は、異動期前に納品される品目を削減し、今後は更に納期を分散 ○給貸与品の効率的な配布を実施するため、ラベルデータの作成方法を周知し、配布時の業務負担を軽減 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仕様変更等に合わせて統廃合物品を検討 ○異動期前の納品品目を削減

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
9	効果効率的な教養等による安全運行対策の推進	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通事故については、減少傾向にあるものの、発生要因が類似した事案が発生 ○技能向上方策の一環として実施している操縦技能本部教養の実施場所が夢の島消防訓練場のみであり、職員の出向時間が長時間化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乗車員の安全運行に対する意識の醸成 ○消防署等における技術指導が業務上実施困難な機関員に対する教育時間の確保 ○操縦技能本部教養受講に伴う職員の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な交通事故防止対策及び技能向上方策について、装備安全対策委員会で検討を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全消防署に対して巡回教養を実施し、延べ4,967名が交通安全教養を受講 ○推奨映像やヒヤリハット映像を取り入れた新たな動画教材を作成 ○安全運行や交通事故に係る「交通事故及び機器損傷事故件数・安全運行KYT」を毎月作成し、電子掲示板で全職員に提供 ○南多摩総合防災施設での操縦技能本部教養を上半期に6日間(下半期は新型コロナウイルスの影響で中止)開催し、職員の出向時間を短縮 ○普通機関技術認定後間もない救急資格者を対象とした「救急機関員実技教養」を43名が受講し、即戦力となる救急機関員を育成 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○操縦技能本部教養によるサイレン、拡声要領の指導強化 ○南多摩総合防災施設での教養開催を継続 ○各取組の評価及び検証を実施
10	外部有識者を活用した航空安全対策の改善・充実	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年、回転翼航空機の重大事故が頻発 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○従来の整備体制や運航体制を振り返り、安全確保を再徹底 ○航空安全対策の取組の視点が、自隊のみの内部的なものとなっている可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者を航空安全委員会のアドバイザーとして招き、当庁航空隊の航空安全に対する取組について、外部有識者の視点から現状の確認及び分析を依頼 ○安全に対する課題への改善策について、提言を求めるとともに、意見交換を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年10月に発生した緊急消防援助隊派遣先での航空隊の救助活動中の事故を受け、複数の機関から外部有識者を招き、航空安全委員会を開催 ○外部有識者からの指導に基づき、詳細な事故原因の究明及び組織要因の分析を行い、再発防止策等を策定 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各取組みに対する評価・検証を実施

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
11	消防団員教育を目的とするe-ラーニングシステムを活用した教育環境の充実	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○消防団員の教育は、消防学校が行う学校訓練、消防署が実施する教育訓練等で実施</p> <p>【課題】</p> <p>○消防学校で実施する各種研修は、参加人数が限られているため、学校教育指導内容が限定的</p> <p>○各種研修に参加する消防団員がより効率的に教育を受けられるよう、研修実施までには一定水準の知識・技術を備えることが必要</p> <p>○研修終了後も知識・技術の維持向上を図るため、継続的なフォローアップ教育が必要</p> <p>○広域災害時等における各市町村消防団相互の連携を踏まえた教育が必要</p>	<p>○平成30年11月から試行運用するとともに消防団員の学習状況を確認して本格運用に向けて検証</p> <p>○消防団員が参加する行事や訓練の場など、あらゆる機会を捉えて東京消防団e-ラーニングシステムの利便性や魅力を広報し、普及を促進しログイン状況等を検証</p> <p>○研修に参加する消防団員に対し東京消防団e-ラーニングシステムを活用した事前学習を行い研修で学習効果を検証</p> <p>○東京消防団e-ラーニングシステムに対するアンケート調査を実施し団員の学習ニーズを把握</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○消防団員の教育環境の充実及び活動能力向上を図るため、平成30年度下半期から消防団員用e-ラーニングシステムを導入し試行運用を開始</p> <p>○令和年度末の目標ログイン率を60%に設定しており、消防署の防災安全係や市町村事務担当者と積極的に普及促進した結果、令和2年3月1日現在ログイン率は62.7%</p> <p>○研修前の事前学習を活用した結果、効率的な実技指導とスムーズな研修運営が実現</p> <p>○10研修の事前学習での活用率は82.1%</p> <p>○普及率が低い4つの消防署に出向き、所属職員と意見交換した結果、4つの消防署で普及率は平均18%上昇</p> <p>○消防団員からのアンケート調査に基づき学習用教材を3コンテンツ作成</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○消防署の防災安全係や市町村事務担当者と連携し、あらゆる機会を捉えて利便性や魅力を広報し普及を促進</p> <p>○引き続き研修の事前学習用教材として活用</p> <p>○アンケート調査で消防団員のニーズを把握しコンテンツを整備</p> <p>○スマートフォンやパソコンを所有していない団員の学習方法を検討</p>
12	自律改革を検討する体制の設置	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○各部等による自律改革を統括・推進する組織体が未設置</p> <p>【課題】</p> <p>○全庁的な検討及び情報共有による自律改革推進が必要</p>	<p>○都政改革に関する対応を検討する体制として、東京消防庁改革本部を設置するとともに、その審議を補佐する同幹事会を設置</p> <p>○専門的な検討・調整が必要な案件について、ワーキンググループを設置</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○平成29年度中に東京消防庁改革本部会議及び同幹事会を計5回実施</p> <p>○平成30年5月にスピード感を持って着実に改革を推進するため、東京消防庁改革本部の体制を変更</p> <p>○見える化改革「消防」について分析・評価・取組の方向性について検討するため、東京消防庁改革本部会議を平成30年度中に8回実施</p> <p>○令和元年度は、「政策評価」や「政策連携団体改革」に関する検討のため、3回実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○都政改革に関する検討を行うため、適宜東京消防庁改革本部会議を開催</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
13	東京2020大会に向けた爆破テロ及び同時多発テロ災害に対する消防活動体制の確立	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不特定多数の人が集まる施設、イベント等を標的とした爆破テロ及び同時多発テロ災害が諸外国で多発 ・フランス同時多発爆破テロ(2015年) ・ベルギー同時多発爆破テロ(2016年) ○東京2020大会を控えている東京においてもテロの標的となる可能性 ○平成27年消防に関する世論調査の結果、都民はテロ災害への対応を消防に期待 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○NBC対応部隊はあるが、爆発物を使用したテロ及び同時多発テロ災害への体制の確立が必要 	<p>【迅速な救出救助・救急搬送体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○諸外国のテロ対策について海外調査を実施 ○同時多発テロ災害における消防部隊の運用等に関する外部委託調査を実施 ○消防部隊の運用体制等について、庁内検討会を設置し、検討を実施 <p>【自衛隊及び警察等の関係機関との連携体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な連携体制の確立に向け、関係機関との調整及び合同訓練を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動要領を策定し、各種訓練において実践 ○爆破テロ用救急資器材を各救急隊及び消防隊に整備 ○爆破テロ対応車両・装備資器材を整備・拡充 ○海外調査により、諸外国における消防機関等のテロ災害に対する消防部隊の運用、指揮体制、装備資器材等について情報収集 ○同時多発テロ災害における消防部隊の運用等に関する外部委託調査を行い、現行の消防部隊の出場計画等の問題及び出場隊の制限等の対策効果を検証 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁内検討会、海外調査及び消防部隊の運用に関する外部委託調査結果等を踏まえ、新たな消防活動体制の構築に向け、統合機動部隊の運用等について検討 ○テロ災害に対する教育訓練体制及び消防部隊の活動能力の向上のため、陸上自衛隊衛生学校委託研修をはじめとした教養等を実施 ○関係機関等と連携し、実災害に即した訓練を実施

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
14	東京2020大会に向けた火災予防対策等の推進による建物の安全・安心の確保	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の東京2020大会関連施設の建設が進行中 ○外国人をはじめとした東京を訪れる観光客が増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の特殊な使用形態を踏まえた防火安全対策の構築が必要 ○通常のイベントを大きく上回る規模の火災を用いた演出に対する防火安全対策が必要 ○競技会場周辺に設置される仮設の危険物施設(発電設備)に対する防火安全対策が必要 ○外国人にも対応した避難誘導方策の検討が必要 ○宿泊施設、繁華街等に対する防火安全対策が必要 ○東京2020大会に向けて東京を訪れる多数の外国人等に必要な情報の提供が必要 	<p>【競技会場等(大会関連施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁内委員会で競技会場等の構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置方法等について検討 ○庁内委員会の検討結果に基づき競技会場等の防火安全対策について設計段階から指導を実施 ○庁内検討会(3回実施)で競技会場の特殊性を踏まえた外国人、障がい者等の避難安全対策等を検討 ○火炎を用いた大規模な演出の安全性を確保するため有識者を交えた検討会を実施し、過去大会の情報を収集・分析 ○大会特有の危険物施設の安全を確保するため、国の検討会(4回実施)に参画 <p>【宿泊施設、繁華街等(利用頻度が高まる施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係者へのアンケートにより自衛消防訓練の未実施要因を分析 ○外国人にも対応した建物の安全・安心情報(優良防火対象物、違反對象物)の発信について庁内検討会を実施 ○宿泊施設、繁華街等に対する立入検査及び違反是正指導計画を検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の建築計画に庁内委員会での検討結果を踏まえた防火安全対策等の指導を実施 ○大会用基本消防計画を策定 ○火炎を用いた大規模な演出の安全性を確保するための防火安全対策を策定し、組織委員会に提示 ○国の検討会がまとめた報告書に基づいて危険物施設の防火安全対策を策定 ○自衛消防訓練の未実施要因の分析結果を指導方針へ反映 ○優良防火対象物認定表示制度プロモーションビデオ(日本語版・英語版)を作成し、各消防署へ配布し、来訪者に対する広報を実施 ○当庁ホームページに、多言語による建物の安全・安心情報(優良防火対象物・違反對象物)の制度案内を追加 ○宿泊施設、繁華街等に対する立入検査及び違反是正指導を実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置等を指導 ○策定した大会用基本消防計画に基づき指導を実施 ○組織委員会、演出の実施事業者、関係行政機関等との協議・調整を行い、具体的な防火安全対策が講じられるよう、指導を実施 ○策定した危険物施設の防火安全対策に基づき、運営主体に指導を実施 ○指導方針に基づく自衛消防訓練の実施促進 ○仮設発電機設備に係る特例適用に基づき、設置者に適用要件を遵守させた安全指導を実施 ○計画に基づく違反是正指導を実施

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
15	首都直下地震を踏まえた地域防災力の向上及び防災関係機関との連携	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度の防火防災訓練参加者は229万人と、大幅に増加 ○平成27年消防に関する世論調査の結果 <ul style="list-style-type: none"> ・55%が「最近1年間で防火防災訓練等に参加したことがない」と回答 ・訓練等に参加したことの理由の4割が「訓練のあることを知らなかった」 ・約80%が「訓練に参加したことがないが機会があれば参加してみたい」と回答 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防火防災訓練の情報提供が必要 ○防火防災訓練の参加機会の創出が必要 ○町会・自治会に入っていない人に対する防火防災訓練及び町会・自治会が結成されていない地域での防火防災訓練の実施促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○試行中のまちかど防災訓練車について、庁内検討委員会で効果的な運用方策について検討 ○新たな訓練参加者の掘り起し及び訓練未実施地域の解消に向けた検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちかど防災訓練車、VR防災体験車等の整備により、「どこでも・いつでも・だれでも」参加できる「出向き型」の防火防災訓練を推進し、都民に魅力ある訓練を提供 ○起震車の運用を外部機関に委託し、運用を効率化 ○東京消防庁公式アプリ等を活用した積極的な情報発信を推進 ○各防災訓練用車両の運用実績(平成31年4月～令和元年12月末速報値) <ul style="list-style-type: none"> ・まちかど防災訓練車(4台):354件、67,039名 ・VR防災体験車:244件、40,283名 ・起震車:215件、25,393名 ○平成30年度の防火防災訓練参加者数は、約236万人 ○指導区域における訓練実施率は約90%で訓練未実施地域はほぼ解消されている。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○起震車の運用を外部機関に委託し、業務効率の向上による防火防災訓練の推進及びVR防災体験車等を効果的に運用 ○まちかど防災訓練車については、平成31年度からの計4台での運用状況を踏まえ、効果的な運用方策について、検討を継続 ○新たな訓練参加者の掘り起しのため、地域のイベントや大型商業施設における誰もが参加しやすい訓練を推進 ○VR防災体験車、まちかど防災訓練車及び起震車を積極的に活用し、魅力ある訓練機会を提供 ○訓練対象者に合わせた広報手段の選定、様々な媒体を活用した訓練情報の提供及び動機付けを意識した積極的な広報を実施 ○令和元年東日本台風等の被害の実態を踏まえ、東京マイ・タイムライン等を活用した風水害に関する普及啓発の実施

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
16	消防団員及び消防団の活動体制の充実強化	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員16,000人(特別区消防団)のところ現員は13,865人(充足率86.7%) ○毎年900人程度の入団者があるが、定年等による退団者も存在 ○平成27年消防に関する世論調査の結果 ・「消防団とは どのようなものか知らない」という都民の意見が13.0% ・「入団したくない」という都民の理由の多くが「時間がない」及び「活動が大変」 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民が消防団を知り、入団することが必要 ○消防団員の士気高揚及び安全性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団の入団促進方策を検討 ○士気高揚を図るため、表彰等の拡充について検討 ○特別区の消防団員服制改善委員会において安全性や機能性の向上に向けた装備品及び服制について検討 ○特別区消防団災害活動等検討委員会において東京2020大会の警戒に伴う装備、資器材等について検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○団長、副団長及び分団長に対し受令機を整備 ○全団員に対し救命胴衣及び新型防火帽を整備 ○団本部及び分団本部施設に対し災害情報収集用テレビ・レコーダーを整備 ○全団に対し刺繍仕様の消防団旗を整備 ○全分団に対しAEDを整備 ○ガンタイプノズル・50mmホースを試行 ○技能講習(英会話・手話)を実施 ○全団員に酷暑対策用被服を整備 ○全団に水災対策資機材(フローティングストレーナー・フロートロープ・強力ライト)を整備 ○機能別消防団員制度を導入 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民が消防団を知り、入団するための効果的な方策の展開により入団を促進 ○表彰の拡充により団員の士気を高揚 ○安全性及び機能性を向上させた装備資機材の整備により災害活動力を向上 ○個人の生活や能力に配慮した消防団活動体制の充実及び活動しやすい環境の整備により入団促進及び退団抑制 ○女性消防団員の夏服の仕様を検討

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
		<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別区消防団の安全管理ガイドラインや災害活動要領等に基づき、消防署隊と連携した各種訓練等を推進 ○隣接する消防団との連携訓練を実施 ○各種イベント等の開催時に、消防団の管轄区域内で警戒を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災等の大規模災害時及び東京2020大会等の大規模イベント開催時における消防団の連携を強化 ○特別区と多摩地域における広域的な応援活動を行う際の連絡体制を確保及び資機材等を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○総務局総合防災部や区市町村等と連携し、東京都内の消防団相互の応援体制について検討 ○大規模災害時等、消防団の管轄区域を越えた活動について特別区消防団災害活動等検討委員会において検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○隣接する消防団との連携訓練を実施 ○東京2020大会における消防団の管轄区域を越えた警戒体制について明確化 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害発生時及び東京2020大会における応援体制を構築 ○東京2020大会における消防団の警戒計画の策定 ○東京2020大会における警戒従事消防団への教養の実施 ○水防非常配備態勢の発令下における特別区消防団の活動等について検討
17	都民の利便性の更なる向上に向けた予防業務の届出方法等の効率化	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当庁では、消防法令に基づく届出、講習受講申請等が年間約80万件あり、消防法令の改正等により件数が年々増加 ○届出等は一部を除き、平日の日中に各消防署の窓口で直接受付 ○約40万棟の建物に係る届出等を保管し、建物情報などを火災予防指導に活用 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民サービスの向上及び業務負担の軽減の観点から届出や申請の効率化が必要 ○建物の高層化等による情報量の増加及び届出等の保管スペースの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○都民サービスの向上と業務の効率化を目的に、令和2年度末の大規模なシステム更新にあわせて電子申請等の導入を検討するとともに、届出、申請等の簡素化と、その内容を反映したシステムの画面構成等を検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電子申請等の導入に向けて、基本設計を基に、機能の実現性について整理・調整するとともに、必要な機能等及び業務の流れの見直しについて検討し、詳細設計を策定 ○様式等の見直しを行い、届出、申請等の手続きを簡素化 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○システム更新に向けて、基本設計及び詳細設計を基にしたシステムを構築し、令和2年度末に運用開始を予定

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
18	女性職員の更なる活躍の推進	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○東京消防庁では、昭和47年に女性消防吏員の採用を始め、平成29年4月1日現在、消防官全体の6.5%にあたる1,210名が在籍</p> <p>【課題】</p> <p>○出産、育児など女性のライフイベントを踏まえたキャリア形成に対する更なる支援が必要</p> <p>○女性消防吏員の増加に伴う、ハード・ソフト両面における職場環境の整備</p>	<p>○東京都特定事業主行動計画に基づく各取組を推進し、女性職員の更なる活躍及び次世代育成支援に向けた推進委員会において、取組の進捗状況を管理するとともに、時勢の変化に応じた新たな課題等について対応</p> <p>○令和3年4月の行動計画改定を見据え、各取組の効果を検証</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○女性消防吏員の募集広報の強化、育児休業からの復帰支援、女性消防吏員の職場環境の整備及び職員の意識改革などについて各取組を着実に推進</p> <p>○令和元年度の採用試験合格者の女性割合は8.4%(平成30年度7.3%)</p> <p>○庁舎改築を実施し、女性が働きやすい職場環境を整備(平成28年度1署4出張所改築、平成29年度1署4出張所改築、平成30年度1分署2出張所改築、令和元年度4署改築、令和2年度1署4出張所改築予定)</p> <p>○女性幹部職員を対象とした研修(中級幹部研修(女性消防司令及び女性課長代理級職現任課程)及び初級幹部研修(女性司令補及び女性主任級職現任課程))を平成30年度より実施</p> <p>○隔年実施の職務意欲向上調査(職員向けアンケート)において、女性活躍関係の質問を平成28年度に新設し、職員の意識を把握</p> <p>○デイトタイム救急隊を令和元年5月に創設。育児中(部分休業取得中等)の職員も、救急隊に乗務</p> <p>※デイトタイム救急隊:日中の救急需要が多く、現場到着に時間を要する地域において、日中の運用に特化した救急隊</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○女性職員の活躍の推進に向けて、女性消防吏員数の増加に向けた積極的な募集広報活動を実施するとともに、職場環境の整備や職員の意識改革を促す取組を継続</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
19	都民や現場の声の把握と情報発信の充実強化	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民の消防行政や防災に対する認識、意見や要望などを把握し、今後の消防行政に反映することを目的に各種調査を実施 ○インターネットによるアンケート調査の分析を職員が実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策の方向性等を確認する行政側の調査になっており、質問内容の見直しが必要 ○各種調査結果の施策への反映結果を公表することが必要 ○各年齢層に渡る幅広い調査であり、質問が調査対象全体に聞く網羅的な内容であるため、改善が必要 ○インターネットによるアンケート調査結果について専門的な分析が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○質問内容を見直し、都民のニーズを発掘するとともに、施策への反映結果の公表について検討 ○調査対象や年齢層を絞り、外国人や特定の年代への意識調査を施策へ反映するよう検討 ○アンケート調査の分析を専門的に実施できるよう専門業者による調査・分析を検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防に関する世論調査を実施し、その結果を公表 ○令和元年度の調査では、都民のニーズを発掘する質問を設定 ○世論調査およびインターネット調査の結果について、専門業者による分析を実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査項目に応じた調査対象の範囲等について検討 ○質問内容に統一性を持たせ、ニーズの変化を詳細に調査できるよう変更 ○各種調査結果の施策への反映結果を公表
		<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京消防庁の全職員が、職場環境の向上を目指した幅広い意見を提出することができる制度として、消防職員委員会及び事務改善委員会を設置 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年層が増えつつある状況において現場の声を幅広く聴取し反映するため、若手職員からの意見をより積極的に求めていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○入庁後間もない若手職員の新たな視点による提案を随時受け付け、これらを施策や事業に積極的に取り入れていく体制を運用 ○若手職員がいつでも簡単に、直接本庁へ提案を提出できる窓口を新たに設ける等、提案を施策等に反映できる体制を運用し、各主管課が提案を施策等へ反映できるか検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度から職員提案箱(愛称「アイデアBox」)の運用を開始し、150件を超える提案が提出され、その一部は施策等へ反映 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員提案箱の運用を継続するとともに、より一層効果的な運用方策等を検証

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
		<p>【自律改革取組前の現状】 ○都民の防災に関する意識の啓発、消防活動への理解の促進及び今後の消防行政への反映を目的に消防活動時の映像等を記録するとともに、各種災害情報等を収集し、都民へ提供</p> <p>【課題】 ○都民の防災に関する意識の啓発及び消防活動への理解促進を図るため、より積極的な消防活動に関する映像等の提供が必要</p>	<p>○災害現場において撮影した、臨場感に富んだ消防活動の映像を本部庁舎等へ適時送信できる通信機器の整備並びに都民及び報道機関等へ迅速な情報提供の実現に向け検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○ウェアラブルカメラを活用した消防活動に関する映像の収集及び配信の試行を実施 ○平成30年度中に、映像送受信装置の整備が完了 ○令和元年東日本台風の上陸に伴う水防活動時、現場で撮影した映像を本部庁舎で受信し、報道機関へ提供。継続的に複数の報道機関で使用され、都民に対する安全安心情報の提供や当庁の活動のPRが実現(4社計7回)。</p> <p>【今後の方向性】 ○令和元年度中の運用に際し、本部庁舎で受信した映像については、報道機関等への提供のみでなく、現場の状況把握に効果的であった。しかし、報道機関への情報提供には、個人情報観点から慎重な対応が求められる一方、即時性という観点との兼ね合いが課題 ○関係各課と協議の上、より効果的な運用について検討を継続</p>
20	新たな防火水槽設置工法等の開発による水利不足地域の解消	<p>【自律改革取組前の現状】 ○一部の水利不足地域では、狭あい用地や水利設置用地の確保ができず、解消が困難</p> <p>【課題】 ○水利不足地域を解消するため、狭あい用地等へ防火水槽を設置することが必要</p>	<p>○「新たな防火水槽設置工法等に関する検討会」及び「新たな水利整備・確保策に関する検討会」を設置し、水利不足地域の解消方策について検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】 ○狭あい用地等に応じた新たな防火水槽設置工法等を開発 ○木密地域など、水利設置用地の確保が困難な地域での水利確保を図るため、地域特性に応じた水利確保方策を立案</p> <p>【今後の方向性】 ○防火水槽設置用地の形状及び周囲環境並びに土地所有者の要望等を十分考慮し、各検討会の結果から最適な防火水槽設置工法と整備手法を選択し、水利整備事業へ反映</p>

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
21	環境対策等を促進するための新たな車両、装備品の検討・導入	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○車両の更新時期に合わせ、査察広報車及び貨物車を中心に順次、ハイブリット車及び都の指定する特定低公害・低燃費車を導入</p> <p>【課題】</p> <p>○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則が一部改正されたことや、新しい「平成28年排ガス規制」が適用されたことに伴う対応</p>	<p>○環境対策に係る最新技術及び市場動向の調査</p> <p>○スマートポンプ車、特殊救急車(電気自動車)等の環境に配慮した新たな車両・装備の導入及び配置後の検証</p> <p>○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則改正に基づき、特定低公害低燃費車を積極的に導入するため、技術動向等を踏まえた導入車種の拡大を検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○車両の照明装置等のLED化(ランニングコストの削減)</p> <p>○平成28年度末に当庁で初めてとなる燃料電池水素自動車を1台導入</p> <p>○平成30年度に燃料電池水素自動車1台及び電気自動車1台を導入</p> <p>○平成30年度に当庁が保有するすべての査察広報車(乗用車型)がHV化</p> <p>○平成30年度に電動バイクを3台導入</p> <p>○令和元年度にプラグインハイブリッド車3台、特殊救急車(電気自動車)1台、小型電気自動車1台、電動三輪車2台を導入</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○令和2年度において、プラグインハイブリッド車の査察広報車、原動機付自転車(電動型)を予算要求しており、引き続き、環境対策に係る最新技術の動向を見極めながら、環境負荷の低減につながる消防装備の導入を検討</p>
22	多摩地区における整備体制の充実強化による大規模災害時の消防活動体制の確保	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○整備拠点が渋谷区に1か所のみ</p> <p>【課題】</p> <p>○首都直下地震等の大規模災害が発生した場合、長期にわたる消防活動に伴う車両・器具の不具合が危惧されるとともに、主要道路が寸断されることから、多摩地区の整備体制を強化することが必要</p>	<p>○整備拠点の分散化について検討</p> <p>○臨時整備拠点の平常時における活用を検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○大雪時、多摩地区に整備拠点を開設</p> <p>○整備の着手を早期に行い、消防車両が出場不能となる時間が短縮</p> <p>○平成29年11月、臨時整備拠点を第九消防方面小宮訓練場に開設</p> <p>○平成30年度から月1回、臨時整備拠点において、希望する消防署等に対し整備や教養を実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○小宮臨時整備拠点の運用体制等について検討</p> <p>○整備用工具、資器材等を充実</p>